

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2016/11/11号 (No. 237)

=====

【知的財産権部からのお知らせ】

日中韓特許庁シンポジウム ～日中韓における行政及び司法による知的財産保護の最新動向～

日時：2016年12月9日（金）13：30～17：00

場所：ヒルトン小田原リゾート&スパ「Hilton Arena」〒250-0024 神奈川県小田原市根府川 583-1  
※JR 東海道線「小田原駅」から専用無料シャトルバスを運行いたします。

主催：日本国特許庁、韓国特許庁、中国国家知識産権局

言語：日本語、韓国語、中国語（同時通訳）

定員：200名・申込先着順

参加費：無料

<登壇者>

主催者挨拶：

小宮義則（日本国特許庁長官）、崔東圭（韓国特許庁長官）、申長雨（中国国家知識産権局局長）

基調講演：

高林龍（早稲田大学法学部教授）

パネリスト：

設樂隆一（知的財産高等裁判所所長）、朴泰一（韓国大法院裁判研究官知的財産権総括・部長判事）、中国講演者（調整中）

▼シンポジウム専用ウェブサイト（お申し込みはこちらのサイトから）

<http://www.tripo-symposium.jp>

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 福建省、「知的財産権シンクタンク管理暫定弁法」を公布（国家知識産権網 2016年10月12日）
2. 商標局、「類似商品役務区分表」改正シンポジウムを開催（商標局公式サイト 2016年9月27日）
3. 貴州省で「科技成果転化促進条例」意見募集会を開催（国家知識産権網 2016年11月1日）
4. 国家知識産権局、「専利審査指南改正草案」で一般向け意見募集（國務院法制弁公室公式サイト 2016年10月27日）

○ 中央政府の動き

1. 国家工商総局、杭州市に電子商取引通報センターを設立（中国打撃侵權工作網 2016年9月29日）
2. SAIC 副局長：3年を目処にネット上の権利侵害・模倣品を効果的に抑制（工商総局公式サイト 2016年9月28日）
3. 国家知識産権局申長雨局長、WIPO 中国事務所を訪問（国家知識産権網 2016年9月28日）
4. 広東省で専利復審と無効宣告請求の受理業務を試行、国内初（国家知識産権網 2016年9月28日）
5. SIPO 申長雨局長と INPI ラピエール長官が北京で会談（国家知識産権網 2016年9月21日）
6. 李克強総理、「ポルトガル語圏諸国との知的財産権保護協力を強化したい」（中国打撃侵權工作網 2016年10月13日）
7. 発展改革委と国家開発銀行、信用情報共有に関する協力覚書を締結（中国打撃侵權工作網 2016年10月10日）
8. 國務院会議、外資系企業の許認可簡素化を決定（商務部公式サイト 2016年10月9日）

9. SIPO 申長雨局長率いる代表団が WIPO 加盟国総会に出席(国家知識産権網 2016年10月4日)
10. 国家知識産権局申長雨局長と欧州特許庁パティステリ長官がパリで会談(国家知識産権網 2016年10月1日)
11. 国家知識産権局、代理機構の不正行為取り締まりで特別行動を実施(国家知識産権網 2016年9月30日)
12. 「中国専利受理・方式審査システム」が10月22日に運用開始(中国知識産権资讯网 2016年10月17日)
13. 国家衛計委などが衛生健康分野イノベーション促進「意見」を共同発布(中国知識産権资讯网 2016年10月17日)
14. 質検総局、品質・ブランド力向上「十三五計画」で一般向け意見募集(中国打撃侵權工作網 2016年10月14日)
15. 何志敏 SIPO 副局長、エクアドル、チリ、アルゼンチンを訪問(国家知識産権網 2016年10月26日)
16. 工商総局、ネット通販に関わる消費者保護強化「意見」を発布(工商総局公式サイト 2016年10月25日)
17. SAIC 張茅局長がネパールを訪問、消費者保護に関する覚書を締結(工商総局公式サイト 2016年10月25日)
18. 工商総局副局長、有名ブランドの保護強化を表明(中国知識産権资讯网 2016年11月2日)
19. SIPO 張茂于副局長と WIPO 責任者、PCT 協力で会談(国家知識産権網 2016年11月1日)
20. 第5回商標五庁(TM5)年次会合、江蘇・昆山で開催(国家工商総局商標局サイト 2016年10月31日)
21. 日米欧中韓による第2回意匠五庁(ID5)年次会合が北京で開催(中国知識産権资讯网 2016年11月2日)

#### ○ 地方政府の動き

1. 浦東、知的財産権行政法執行・司法活動プラットフォームが運用開始(中国打撃侵權工作網 2016年9月23日)
2. 上海市、産業知的財産権運営創業投資センターを設立(国家知識産権網 2016年9月23日)
3. 湖北省、「知的財産権『十三五』発展計画」を発表(国家知識産権網 2016年10月12日)
4. 天津知的財産権運営サービス連盟が活動推進会を開催(中国打撃侵權工作網 2016年10月9日)
5. 湖北省工商局、有名ブランド保護シンポジウムを開催(中国打撃侵權工作網 2016年10月20日)
6. 山東省青島市で専利局済南代弁処の支店を設立(国家知識産権網 2016年10月19日)
7. 甘肅省、イノベーション促進「若干措置」を発布、成果移転体制を改善(国家知識産権網 2016年10月14日)
8. 浙江省知的財産権共同会議、「強省建設実施意見」を検討(国家知識産権網 2016年10月25日)
9. 海南省、知的財産権戦略実施活動共同会議制度を導入(国家知識産権網 2016年10月24日)
10. 北京、小中学校知的財産権教育推進大会を開催(国家知識産権網 2016年10月31日)

#### ○ 司法関連の動き

1. 上海高級法院、知的財産権裁判の「十三五」計画を作成(中国法院網 2016年9月23日)
2. 偽物販売業者の情報開示を求め、商標権者がドメイン名業者アリババを提訴(中国法院網 2016年9月23日)
3. 四川成都検察院、知的財産権保護強化で6施策打ち出す(最高検察院公式サイト 2016年10月15日)

4. 最高人民法院陶凱元副院長、EU 最高裁長官連盟シンポジウムに出席(最高人民法院公式サイト 2016 年 10 月 24 日)
5. 陝西省知識産権局と省高級法院、訴訟と調停の連携体制を確立(国家知識産権網 2016 年 10 月 31 日)
6. 上海高級法院が司法信頼度指数を発表、国内裁判所初(上海法院網 2016 年 10 月 27 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 湖北省工商局、模倣品集中取り締まり行動を 11 月までに実施(工商総局公式サイト 2016 年 9 月 29 日)
2. 浙江省、ネット上権利侵害摘発強化の「3 年計画」を発表(中国打撃侵権工作網 2016 年 9 月 26 日)
3. 湖北工商局、模倣品摘発に注力、企業から情報収集(工商総局公式サイト 2016 年 10 月 26 日)
4. 山東省知識産権局、国際漁具博覧会に参加、法執行を実施(国家知識産権網 2016 年 10 月 21 日)
5. 内モンゴル、行政機関が知的財産権侵害など 2184 件摘発、1~9 月(内モンゴル自治区政府公式サイト 2016 年 10 月 31 日)
6. 上海知識産権局、展示会で知的財産権保護活動を実施(中国打撃侵権工作網 2016 年 10 月 27 日)

○ 統計関連

1. 昨年の商事仲裁事件が 13 万 6924 件、金額は 55%増(中国知識産権资讯网 2016 年 9 月 30 日)
2. 中国科学院「十三五」発展計画、2020 年に知的財産権収入が倍増(中国知識産権资讯网 2016 年 9 月 30 日)
3. 1~9 月、工商当局が知的財産権侵害事件 2 万 2000 件を摘発(工商総局公式サイト 2016 年 10 月 18 日)
4. 国家ハイテク開発区のイノベーション能力を評価する報告書が発表(中国知識産権资讯网 2016 年 10 月 24 日)
5. 「専利集約型産業主要データ」発表、全国 1 割以上の GDP を創出(中国知識産権资讯网 2016 年 10 月 31 日)

○ その他知財関連

1. 「2016 中国知的財産権侵害模倣品対策年度報告書」出版発表会、北京で開催(中国打撃侵権工作網 2016 年 9 月 29 日)
2. 「欧州とフランスの知的財産権保護・運用」シンポジウムを北京で開催(国家知識産権網 2016 年 9 月 27 日)
3. WIPO 特許情報サービスに関する研修会、北京で開催(中国知識産権资讯网 2016 年 10 月 12 日)
4. 日本知的財産権実務シンポジウムを広州市で開催(国家知識産権網 2016 年 9 月 29 日)
5. 第七回 BRICS 諸国特許庁長官会合がジュネーブで開催(国家知識産権網 2016 年 10 月 19 日)
6. 第 23 回中国楊凌農業ハイテク成果博覧会、11 月に開催(国家知識産権網 2016 年 10 月 19 日)
7. 「国際著作権革新サービスシンポジウム」、28 日に北京順義区で開催(中国打撃侵権工作網 2016 年 10 月 26 日)
8. 北京豊台区で「フィンランド・革新的技術プロジェクト推進会」を開催(中国知識産権资讯网 2016 年 10 月 24 日)
9. 新設窓口 13 ヶ所運用開始、商標登録出願などを受理(中国知識産権资讯网 2016 年 11 月 2 日)
10. 中国と EU、「検察官知的財産権刑事法執行」フォーラムを開催(最高人民検察院公式サイト 2016 年 10 月 31 日)
11. 米国大使知的財産権ラウンドテーブル、上海で開催(上海政府公式サイト 2016 年 10 月 28 日)

12. 在ロサンゼルス中国総領事館、中米知的財産権交流イベントを開催(中国打撃侵權工作網 2016年10月28日)

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 福建省、「知的財産権シンクタンク管理暫定弁法」を發布★★★

国の「中国特色ある新型シンクタンク建設に関する意見」と福建省の「福建新型シンクタンク建設強化に関する実施意見」を徹底し、知的財産権人材資源の統合、共有を確実に強化するために、福建省知識産権局はこのほど、福建省の知的財産権シンクタンクを設立することを決定し、「福建省知的財産権シンクタンク管理暫定弁法」を發布した。

シンクタンクは、「規範的な管理、科学的な利用、適時な更新、正確な情報」を原則に、福建省を足場として、全国に向けて各分野の優秀な専門家、機構を戦略的協力パートナーに招聘する。また、共同研究やプロジェクト共同実施などの方法により、福建省企業にさまざまな知的財産権サービスを提供する。

省知識産権局は同時に、知的財産権シンクタンクの戦略的協力機構、人材の招聘に関するガイドブックを発表した。

(出典：国家知識産権網 2016年10月12日)

★★★2. 商標局、「類似商品役務区分表」改正シンポジウムを開催★★★

9月20日、商標局が「類似商品役務区分表」の改正作業で、商標代理機構の意見、提案を聞き取るためのシンポジウムを開催した。

2017年1月1日に発効する商品・サービス国際分類表（ニース分類）第11版に合わせて、商標局は、「類似商品役務区分表」の改正作業を進めている。改正作業への人々の参加を呼び掛け、商標に関する公共サービスの水準を高めることを狙い、商標局・出願受理処は中華商標協会を通じて、商標代理機構を対象に幅広く意見募集を行った。

今回シンポジウムにおいて、中華商標協会、中国商標専利事務所、上海専利商標事務所、広州華進連合専利商標代理有限公司、四川超凡知的財産権代理有限公司などの代表は、「類似商品役務区分表」の項目名称、類似群、類似関係などをめぐって活発な議論を交わし、改正作業について提案を行った。

(出典：商標局公式サイト 2016年9月27日)

★★★3. 貴州省で「科技成果転化促進条例」意見募集会を開催★★★

貴州省人民代表大会・教育科学文化衛生委員会と省政府法制弁公室、省科学技術庁はこのほど、「貴州省科技成果転化促進条例」草案に関する意見募集会を共催した。省科学技術庁・秦水介副庁長が進行役を務め、省の組織部、発展改革委、経済情報委、財政庁、教育庁、貴州科学院、省農業科学院を含む21部門、研究機関の代表が会議に出席した。

秦副庁長は「条例」草案の主要内容と作成経緯を紹介した。代表らは草案を巡って活発な議論を行い、知的財産権を含む研究成果の取扱いについて、自主処理・使用権の制限緩和や、昇進評定基準改革、転化収益の大部分を研究者に割り振ることなど、数多くの建設的な提案をした。また、できるだけ早く草案を審議に提出し、早期実施を目指す方針で一致した。

(出典：国家知識産権網 2016年11月1日)

★★★4. 国家知識産権局、「専利審査指南改正草案」で一般向け意見募集★★★

国家知識産権局が「専利審査指南改正草案」意見募集稿を公式サイトで公開した。11月27日までに一般向け意見募集を行う。

国家知識産権局は、新業態に関わるイノベーション成果の保護、登録後の特許書類訂正など、注目が集まる課題に対応し、専利審査制度の整備を絶えず推進することを狙い、国の「体制改革深化と、イノベーションによる発展駆動戦略の実施加速に関する若干意見」と「新たな情勢における知的財産権強国建設の加速に関する若干意見」の要求に従い、研究と修訂を重ねた上、意見募集稿を完成した。

意見募集稿に関する提案などは以下の方法で提出することができる。

▽中国法制信息网 (<http://www.chinalaw.gov.cn>) でオンライン提出

▽電子メール：tiaofasi@sipo.gov.cn

▽FAX：010-62083681

▽書簡：北京市海淀区西土城路6号 国家知識産権局条法司条法二処 〒10088

(出典：国务院法制弁公室公式サイト 2016年10月27日)

## ○ 中央政府の動き

### ★★★1. 国家工商総局、杭州市に電子商取引通報センターを設立★★★

9月27日に開かれた「全国ネット通販権利保護活動経験交流会」で、国家工商行政管理総局の「電子商取引12315通報権利保護（杭州）センター」と「ネット商品品質監視（杭州）センター」が杭州市に設立されたことが明らかになった。

杭州市市場監督管理局の陳祥栄局長によると、2つのセンターは権利保護と商品品質の監視管理を担当し、ネット通販に係る紛争の迅速で効果的な解決と、ネット上の模倣品販売などの違法行為の確実な摘発に取り組む。

「電子商取引の都」とも呼ばれる杭州市は、全国の7割の通販サイトを抱えており、ネット通販の総取引額は全国の8割を占める。一方、ネット通販に係る苦情も急増している。今年、8月31日までに杭州市市場監督管理局が受理したネット通販関連の苦情は前年同期より100.34%も増加し、全国の3割を占める。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年9月29日)

### ★★★2. SAIC 副局長：3年を目処にネット上の権利侵害・模倣品を効果的に抑制★★★

9月27日に浙江省杭州市で開催された「全国工商・市場監督管理部門によるネット通販権利保護活動経験交流会」で、国家工商行政管理総局（SAIC）馬正其副局長が、工商部門は3年を目処にインターネット上の知的財産権侵害、模倣行為を効果的に抑制し、「政府監視と業界自律と社会参与」の監視管理体制を整備する方針であると表明した。

馬副局長はまた、中国の各工商、市場監視管理部門は消費者の要望を踏まえて、ネット通販商品の検査を集中的に実施し、消費者詐欺や虚偽宣伝、模倣品販売を含む消費者の権益を侵害した多数の違法事件を嚴重に取り締まったと説明した。

工商総局の統計によると、全国の工商部門が2014年と2015年に受理したネット通販関連苦情はそれぞれ前年より254.92%、140.2%増加し、今年上半期は前年同期比66.2%増加した。ネット通販に関わる問題にますます注目が集まっている。

(出典：工商総局公式サイト 2016年9月28日)

### ★★★3. 国家知識産権局申長両局長、WIPO 中国事務所を訪問★★★

9月26日、中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長が世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所を訪問した。双方は、過去1年の活動について交流を行い、今後の協力事業を検討した。

申局長は、「一帯一路」知的財産権ハイレベル会議の開催を支援したWIPO中国事務所に感謝の意を表し、中国とWIPOとの懸け橋として活躍し、様々な活動で実績を上げているWIPO中国事務所の取り組みを高く評価した。また、SIPOは今まで通り同事務所の活動を支援していくと表明した。

WIPO 中国事務所の陳宏兵主任は、過去 1 年、同事務所の活動に対する SIPO の支援に感謝すると話し、双方が協力を一段と強化して、中国及び世界の知的財産権の発展を共に推し進めていきたいと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 9 月 28 日)

#### ★★★4. 広東省で専利復審と無効宣告請求の受理業務を試行、国内初★★★

9 月 23 日、国家知識産権局専利復審委員会と広東省知識産権局が戦略的協力協定を締結し、特許などの復審請求（拒絶査定不服審判請求）と無効宣告請求（無効審判請求）に関する受理業務試行プログラムの発足式を開催した。

地方の代弁処で同業務の受理を試行するのは今回が初めて。発足式において、専利（特許、実用新案、意匠）復審と無効宣告の遠隔審理システムが正式に運用開始され、専利無効審判請求に関する国内初の遠隔審理が行われた。実用新案をめぐる無効審判請求について、口頭審理システムと遠隔視聴システムを通じて、北京にある第 1 審理廷の合議チームによる遠隔審理に、当事者の広東省企業 2 社が広州にある専利復審委員会第 1 巡回審理廷で参加した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 9 月 28 日)

#### ★★★5. SIPO 申長雨局長と INPI ラピエール長官が北京で会談★★★

9 月 20 日午前、中国知識産権局（SIPO）申長雨局長が北京で、フランス産業財産庁（INPI）ラピエール長官と会談を行った。両長官は、両国の知的財産権活動の最新状況、特許の管理・評価、今後の協力事業などをめぐって意見を交わし、「中国フランス特許混合委員会第 29 回会議議事録」に署名した。

申長雨局長は、法律政策や知的財産権サービス、地方の知的財産権活動、職員研修を含む各分野で双方が進めている協力事業で取得した実績を評価し、現在の協力体制を踏まえて、双方の協力事業を新しい段階に押し上げていきたいと語った。

ラピエール長官は、知的財産権がイノベーションと経済発展を促進する「エンジン」であると指摘し、双方の協力事業に新たな活力を注ぎ、両国企業による知的財産権の運用・保護を共に推し進めていくことを望むと表明した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 9 月 21 日)

#### ★★★6. 李克強総理、「ポルトガル語圏諸国との知的財産権保護協力を強化したい」★★★

10 月 11 日、国务院の李克強総理が、中国・ポルトガル語圏諸国経済貿易協力フォーラムの第 5 回大臣会合の開幕式に出席し、基調演説を行った。

李総理は、「国際海運の大動脈にある中国とポルトガル語圏諸国はそれぞれ強みを持ち、中国の『一帯一路』戦略はポルトガル語圏諸国の発展計画と高度に合致している」との認識を示した。さらに、「相互尊重、平等、協力・ウィンウィンという精神に従い、ハイレベル交流を一層密にし、長期的、健全で安定的なパートナーシップを構築し、貿易と投資の自由化、利便化を推進する必要がある」と指摘し、ポルトガル語圏諸国とともに、相互に市場開放を拡大し、税関や検疫などの分野における協力を推進し、知的財産権保護を強化し、良好な貿易、投資環境を築き上げたいと表明した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016 年 10 月 13 日)

#### ★★★7. 発展改革委と国家開発銀行、信用情報共有に関する協力覚書を締結★★★

国家発展改革委員会と国家開発銀行はこのほど、「奨励・懲罰の共同実施に関する協力覚書」を北京で締結した。協調・協力の強化と情報共有の深掘りを通じて、開発関連の金融分野における共同の奨励・懲罰措置の徹底を推進する。

覚書によると、全国情報共有プラットフォームと国家開発銀行は信用情報の共有を実現し、収集された各種の信用情報をリアルタイムに共有する。また、国家開発銀行は信用情報を活用し、企業の信用状況に応じて適用できる業務管理規則を整備して、信用を守る企業や個人に利便を提供し、信用喪失の企業と個人に制限措置を講じることとしている。

このほか、国家開発銀行は、共有情報の活用状況、奨励と懲罰の結果を全国信用情報共有プラットフォームに定期的にフィードバックすることとしている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年10月10日)

#### ★★★8. 国務院会議、外資系企業の許認可簡素化を決定★★★

李克強総理が8日、国務院常務会議を招集した。会議で、外資系企業などの許認可プロセスを簡素化し、より開放的なビジネス環境の整備を進めることが決定された。

会議では、国内企業と外資系企業の平等かつ公平な競争を促すビジネス環境の整備が、今後の対外開放の重要な方針であるとの考えが示された。

また、全国人民代表大会常務委員会の外資企業法等の法改正に関する決定に基づき、今後、外資系企業の設立登記については、国が定めるネガティブリストで市場参入が禁止または制限される分野を除き、これまで外資企業の設立や登記変更に対して義務付けてきた審査・認可手続きを廃止し、管理当局への届出手続きだけで済むように改めた。

この改革措置により、外資系企業の設立登記と登記変更に関する許認可作業が95%以上減少し、外資の参入規制が大幅に緩和されることになる。

(出典：商務部公式サイト 2016年10月9日)

#### ★★★9. SIPO 申長雨局長率いる代表団がWIPO 加盟国総会に出席★★★

10月3日、スイス・ジュネーブにおいて開催された第56回世界知的所有権機関(WIPO)加盟国総会に、中国国家知識産権局(SIPO)申長雨局長が率いる中国政府代表団が出席した。

申長雨局長は、中国が昨年に進めていた知的財産権活動を紹介し、WIPOが各分野で上げた実績を高く評価した。申局長はまた、知的財産権に関する国際的ルールを、「普遍的な恵み、包括的、均衡的」という観点から発展させるものだとの見方を示し、「視聴覚的実演に関する北京条約」の加盟、批准を各国に呼び掛け、今回総会で意匠法条約などの議題に関して積極的な成果を上げるよう期待を示した。

中国政府代表団は、外交部、国家工商行政管理総局、新聞出版広電総局(国家版權局)、国家知識産権局、在ジュネーブ国際機関中国政府代表部、中国香港特別行政区知的財産権署により構成される。

(出典：国家知識産権網 2016年10月4日)

#### ★★★10. 国家知識産権局申長雨局長と欧州特許庁パティステリ長官がパリで会談★★★

9月30日、中国国家知識産権局(SIPO)・欧州特許庁(EPO)長官会合がフランス・パリで行われた。SIPO申長雨局長とEPOパティステリ長官が会合に出席し、2017年度のSIPOとEPOによる協力活動計画に署名した。

会談において、申長雨局長とパティステリ長官は、CPC(共同特許分類)、特許データ交換、EPOQUE(欧州特許庁にて使用されている機械化検索システム)、職員の研修・交流などの協力事業をめぐって意見を交わした。

(出典：国家知識産権網 2016年10月1日)

#### ★★★11. 国家知識産権局、代理機構の不正行為取り締まりで特別行動を実施★★★

代理機構による特許出願などの業務の規範化と、良好の市場環境作りを図り、イノベーションに携わる企業や研究機関などの権益を守り、特許出願などの質を高めるため、国家知識産権局が、9月から

11月にかけて全国において、特許関連代理業務の不正行為を取り締まる特別行動を実施することを決定した。このほど、同局は「特許代理不正行為取り締まり特別活動の実施に関する通達」を発布した。

取り締まり行動は、代理の営業免許がない代理行為と、免許を有する他の代理機関の名義を借りた代理行為、非正常な出願行為の代理——の3つに摘発の重点が置かれる。各地方の知識産権局は11月30日までに、特別行動実施の状況を国家知識産権局に報告する。国家知識産権局は通達の中で、各地方に対し、指導の強化と徹底的な法執行、普及啓発の強化に取り組むよう求めている。

(出典：国家知識産権網 2016年9月30日)

#### ★★★12. 「中国専利受理・方式審査システム」が10月22日に運用開始★★★

専利(特許、実用新案、意匠)出願、方式審査などの手続きを一段と改善し、中国の専利出願、専利審査の全プロセスにおけるインテリジェンス化を促進するために、国家知識産権局が「中国専利受理・方式審査システム」を開発した。10月22日より運用開始される。

新システムは、現有の専利方式審査業務フローを改善し、電子出願クライアント用プログラムをバージョンアップしたとともに、電子出願オンライン業務プラットフォームの機能を新規追加した。電子出願オンライン業務プラットフォームを利用して、ユーザーは、出願書類のオンラインによる編集、提出と、各種通知書の受取、関連手続きを行うことができる。より正確的で便利的、容易な業務フローにより、ユーザーエクスペリエンスが向上される。

また、新システムは、ユーザーが提出した出願書類を自動的にチェックし、方式審査などの手続きを完成する機能も備えている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年10月17日)

#### ★★★13. 国家衛計委などが衛生健康分野イノベーション促進「意見」を共同発布★★★

国家衛生と計画生育委員会(衛計委)を含む国务院の5部署がこのほど、「衛生と健康の科学技術イノベーションの全面的な推進に関する指導意見」を共同で発布し、2020年に、衛生と研究分野のイノベーション水準が、国がイノベーションを進めている各分野の中でも先進的なレベルに達し、中国特色的な衛生・健康イノベーションシステムの効率・機能とイノベーション能力を大幅に高める目標を打ち出した。

「指導意見」は、知的財産権保護制度の整備と、医療衛生機構、研究機構、大学、食品薬品検査機構など機構の知的財産権管理制度の整備強化を求めている。また、科学技術成果の移転手続きの規範化に向け、その移転方法、移転対価の確定、公示制度、異議手続きなどを明確にした。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年10月17日)

#### ★★★14. 質検総局、品質・ブランド力向上「十三五計画」で一般向け意見募集★★★

国家質量監督検査検疫総局が作成した「品質ブランド力向上『十三五』計画(公開意見募集稿)」がこのほど、同総局公式サイトで公表された。10月15日までに一般向け意見募集を行う。質検総局・質量管理司責任者が明らかにした。

2016年から2020年までの第13次五カ年計画(十三五計画)期の品質、ブランド力促進活動を指導するために質検総局が作成したこの意見募集稿は、発展の基盤と環境、指導思想・基本原則・発展目標、主要任務、保障措置の4部分を含む。主要任務として品質による強国戦略の実施、品質・ブランド力による優位性の育成などを明確にしたとともに、品質・ブランド力向上の主要指標、ブランド価値育成行動、地理的表示商品特別保護行動などに関する内容を盛り込んだ。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年10月14日)

#### ★★★15. 何志敏 SIPO 副局長、エクアドル、チリ、アルゼンチンを訪問★★★



国家知識産権局（SIP0）何志敏副局長がこのほど、エクアドル、チリ、アルゼンチンを訪問し、3国の知的財産庁とそれぞれ協力協定、了解覚書を締結した。

エクアドルで何副局長は、高等教育・科学技術・イノベーション省副大臣、知的財産庁長官と3者会談を行い、3者協力協定を締結した。チリ産業財産権庁サンタ・クルズ長官との会談で、両長官は両庁協力了解覚書を更新し、特許審査ハイウェイ（PPH）試行プログラムの実施について意見を交わした。

アルゼンチンでは、工業所有権庁パルド長官と会談し、協力了解覚書を締結した。両庁間の正式な協力関係確立を示す同覚書によると、双方は今後、情報交流、職員研修、情報化などの分野で友好的な協力を展開する。

（出典：国家知識産権網 2016年10月26日）

#### ★★★16. 工商総局、ネット通販に関わる消費者保護強化「意見」を発布★★★

国家工商行政管理総局がこのほど、「インターネット分野消費者権益保護活動の強化に関する意見」を発布した。3年をめどに、主要なネット通販分野における監視管理を強化し、インターネット上の知的財産権侵害、模倣品を効果的に抑制し、インターネット経済の規範化と健全な発展を促進する。

電子商取引を中心とするインターネット経済が急成長し、消費拡大と経済発展の牽引において重要な役割を果たしている一方、消費者の合法的権益侵害という課題も深刻化しつつある。「意見」は、統一的な監視管理を徹底し、消費者の合法的権益を現行法律に基づいて確実に保護するとともに、ネット通販に関する苦情通報、権利保護制度の整備に努め、情報公開により誠実な経営を促し、インターネット分野における消費者保護の長期体制の構築に取り組むなどの方針を明確にした。

（出典：工商総局公式サイト 2016年10月25日）

#### ★★★17. SAIC 張茅局長がネパールを訪問、消費者保護に関する覚書を締結★★★

10月18～21日、国家工商行政管理総局（SAIC）張茅局長率いる代表団がネパールを訪問した。張局長は、ダハル首相と会談を行い、ネパール供給省と消費者保護に関する了解覚書を締結した。

工商総局とネパール工業省は今年3月、知的財産権協力覚書を北京で締結した。張局長は、二つの覚書の枠組みで実務的な協力を一層展開し、交流を強化し、両国の経済貿易関係の健全な発展とともに促進していきたいと語った。ダハル首相は、商標など知的財産権、消費者権益の保護などで工商総局があげた成果を高く評価し、「両国の協力関係発展に確信を持つ」と話し、中国の提唱した「一帯一路」に積極的に参与したいと表明した。

張局長はまた、ネパール財務省、供給省、工業省の大臣、ネパール議会の工商と消費者権益立法委員会の責任者とそれぞれ会談を行った。工業省大臣との会談において、双方は、知的財産権覚書の枠組みにおける支援プロジェクトの実施などについて意見を交わした。

（出典：工商総局公式サイト 2016年10月25日）

#### ★★★18. 工商総局副局長、有名ブランドの保護強化を表明★★★

先日、江蘇省昆山市で開催された「2016中国国際商標ブランドフェスティバル」メインフォーラムの席上で、国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長（商標局長）が、商標の権利確定案件において、有名ブランドの保護を強化する方針を表明した。

劉副局長は、国内企業の商標、ブランド意識向上に伴い、中国が商標大国になっているものの、先進国に比べて▽有名ブランドの数が少ない、▽ブランドの経済効果寄与度が低い、▽ブランドの国際化水準が低い——などの課題に直面していると指摘した。さらに、商標発展を推進するため、国家工商総局は引き続き商標登録の利便性向上、登録サービスの改善、権利確認手続きにおける有名ブランドの保護強化、サービス機構の業務改善奨励などの施策を打ち出す予定であると副局長が説明した。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年11月2日）

### ★★★19. SIPO 張茂于副局長と WIPO 責任者、PCT 協力で会談★★★

国家知識産権局（SIPO）張茂于副局長はこのほど、世界知的所有権機関（WIPO）特許協力条約（PCT）運営部責任者 Philippe Baechtold 氏と北京で会談し、PCT 分野の協力関係のさらなる推進とともに関心を寄せる事項について踏み込んだ交流を行った。

張副局長は、PCT 体制の今後の発展に関する SIPO の見方と、PCT 国際出願審査の品質向上に関する SIPO の取り組み、実績を紹介した。Philippe Baechtold 氏はこれに賛同し、評価した。双方は、人的交流を含む PCT 分野の各協力事業を引き続き強化し、海外での知的財産権保護に取り組む中国人出願者による PCT 制度の活用を一層促進していくことで合意した。

（出典：国家知識産権網 2016 年 11 月 1 日）

### ★★★20. 第 5 回商標五庁（TM5）年次会合、江蘇・昆山で開催★★★

商標分野における国際的な協力関係を推進するための協力枠組み、「商標五庁会合（TM5）」の第 5 回年次会合が 10 月 28 日、江蘇・昆山で開催された。商標局局長を兼任する国家工商行政管理総局の劉俊臣副局長が開会式で演説した。日本国特許庁、国家工商行政管理総局商標局、米国特許商標庁、欧州連合知的財産庁、韓国特許庁の代表約 40 名が出席した。世界知的所有権機関（WIPO）の代表はオブザーバーとして会合に参加した。

劉俊臣氏は演説の中で、中国側が TM5 を初めて主催することで、各庁に情報交流の場を提供し、商標分野の協力・発展の促進に寄与したいと期待を示した後、中国側はより積極的な姿勢で各協議プロジェクトに参加すると表明した。

会合で、TM5 枠組みにおける各プロジェクトの進捗状況と新たな協力プロジェクトに関する提案について意見が交わされ、一部の重要な事項について決議が行われた。

（出典：国家工商総局商標局サイト 2016 年 10 月 31 日）

### ★★★21. 日米欧中韓による第 2 回意匠五庁（ID5）年次会合が北京で開催★★★

11 月 1～2 日に、中国知識産権局（SIPO）、日本国特許庁（JPO）、米国特許商標庁（USPTO）、欧州連合知的財産庁（EUIPO）、韓国特許庁（KIPO）による第 2 回意匠五庁年次会合が中国・北京で開催された。中国知識産権局が主催し、世界知的所有権機関（WIPO）がオブザーバーとして会合に参加した。

今次会合では、日米欧中韓の意匠協力に関する五庁共同声明が採択され、意匠審査実務や自動化システム、意匠分類、品質改善、データ統計、新興技術、五庁協力共同ウェブサイトなどを含む 12 の協力事業の実施について合意された。

また、共同声明によると、五庁は、ユーザーや公衆により良いサービスを提供し、意匠分野のイノベーションを更に推進する重要性を確認し、さらに、協力を深めて確実な成果を取得し、協力の透明度向上に取り組むべきとの認識で一致した。

（出典：中国知識産権资讯网 2016 年 11 月 2 日）

## ○ 地方政府の動き

### ★★★1. 浦東、知的財産権行政法執行・司法活動プラットフォームが運用開始★★★

上海市浦東新区の検察院と知識産権局はこのほど、知的財産権に関する協力枠組み協定を締結し、「知的財産権行政法執行・刑事司法活動プラットフォーム」発足式を行い、プラットフォームの運用を開始した。

「協力枠組み協定」によると、双方は、情報共有体制、迅速な事件対応体制、連動協調体制、共同治理体制などを導入して、知的財産権行政法執行と刑事司法を連結させた活動プラットフォームの整

備に取り組む。これにより、国家知的財産権戦略の実施を推進し、知的財産権の効果的な保護を図り、科学技術・イノベーションの中心都市を目指す上海市の各事業を支える。

浦東新区検察院の責任者は、「協力協定の締結とプラットフォームの運用開始は、科学技術イノベーション中心都市と自由貿易試験区の建設を推進するために検察機関が打ち出した重要な施策である」と説明し、浦東新区における知的財産権行政法執行と刑事司法の業務水準の向上を促進するだろうとの認識を示した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年9月23日)

#### ★★★2. 上海市、産業知的財産権運営創業投資センターを設立★★★

9月18日、上海市で産業知的財産権運営創業投資センターの設立式典が開催された。上海市知識産権局の呂国強局長が出席し、演説を行った。

上海産業知的財産権運営創業投資センターは、上海科創集団と民間企業2社の共同出資により創設された。国有と民間のベンチャーキャピタルを統合した柔軟性のある市場メカニズムを通じて、各産業の知的財産権運営体制の整備を推進し、知的財産権競争力の向上と知的財産権の転化を図る。

呂局長は、同センターの設立について、市場化手段により知的財産権の運用を強化し、知的財産権の価値実現を促進する試みの1つで、科学技術イノベーション中心都市を目指す知的財産権各事業を加速するための重要な施策でもあると指摘し、さらに、効率的で高品質な投資サービスでイノベーション主体による知的財産権の創造と価値実現を後押しし、上海市の産業グレードアップと経済発展を促進してほしいと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2016年9月23日)

#### ★★★3. 湖北省、「知的財産権『十三五』発展計画」を発表★★★

湖北省知識産権局は、2016年から2020年までの第13次五カ年計画（十三五）期における知的財産権活動の方針、目標などを盛り込んだ「湖北省知的財産権『十三五』発展計画」を作成し、発表した。

同計画は、発展の現状と情勢、指導思想と発展目標、重点任务と措置、保障措置、計画の実施と改正の5部分からなる。知的財産権主体としての企業の位置付け強化、知的財産権と経済産業発展の融合、行政保護と司法保護の連携による知的財産権保護の強化などを強調するほか、知的財産権に関する長江経済ベルト協力体制の構築と、知的財産権サービスに関する革新・創業の促進を初めて明確にした。

計画にはまた、1万人あたり特許保有件数や特許出願件数、省レベルの知的財産権モデル企業数を含む具体的な目標が掲げられている。

(出典：国家知識産権網 2016年10月12日)

#### ★★★4. 天津知的財産権運営サービス連盟が活動推進会を開催★★★

天津知的財産権運営サービス連盟がこのほど、天津市知識産権局で活動推進会を開催した。会議において、「華北知的財産権運営サイト」が正式に運用開始された。市知識産権局の齊成喜局長、天津市科学学研究所の李春成所長、国家知識産権局専利管理司の胡軍建処長、市知識産権局の郭文強局長補佐が出席し、天津知的財産権運営サービス連盟のメンバー60数社が参加した。

連盟理事長を務める李春成氏は連盟を代表して、科融順合知的財産権運営基金、天津大学技術移転センター、天元生産力促進有限公司、浦発銀行などと戦略的協力枠組み協定を締結した。天津市で複数のサブセンターを設置し、「1+N」の知的財産権運営体制を構築することで各方が合意に達した。胡軍建処長は「国家知的財産権運営体系建設の進捗と展望」をテーマに演説し、中国のここ数年の知的財産権運営活動を説明した上、今後の運営活動について提案を行った。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年10月9日)

**★★★5. 湖北省工商局、有名ブランド保護シンポジウムを開催★★★**

10月10日午後、湖北省工商局が有名ブランドの保護と模倣品摘発に関するシンポジウムを開催した。省工商部の商標処、公平交易分局、宣伝センターと省商標協会の責任者の外、湖北中煙公司、黄鶴樓酒業、貴州茅台、五糧液酒業など有名ブランド企業16社の模倣品摘発担当者が出席した。

シンポジウムにおいて、企業代表らがそれぞれの模倣品摘発、権利保護活動を紹介し、直面する困難、課題を説明するとともに、模倣品摘発の関連情報を提供した。

省工商部の劉春華副局長が演説を行い、湖北省工商部門による権利侵害・模倣品摘発活動を報告した。劉副局長によると、1～8月、湖北省の工商部門は合わせて知的財産権侵害、模倣品製造販売に関わる事件など4132件を摘発した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年10月20日)

**★★★6. 山東省青島市で専利局済南代弁処の支店を設立★★★**

10月18日、国家知識産権局・専利局が山東省済南市に設けた代弁処の支店として、青島分理処が正式に設立された。国家知識産権局の張茂于副局長と青島市の張徳平副市長が銘板除幕式に出席した。

青島分理処は、専利（特許、実用新案、意匠）出願受理、料金徴収、専利登録簿副本作成、プロセスサービスなど、専利局の業務受付のほぼ全機能を備えている。出願者に優良なサービスを提供するとともに、地方経済の快速な成長を後押しする。

専利局の初審・プロセス管理部の責任者は銘板除幕式において、国家知識産権局は専利サービスシステムの刷新、整備に引き続き注力し、社会全体の知的財産権創造・運用・保護・管理・サービス水準の向上を図り、経済・社会の発展を後押しできるより優良なサービスの提供に努める方針であると表明した。

(出典：国家知識産権網 2016年10月19日)

**★★★7. 甘肅省、イノベーション促進「若干措置」を發布、成果移転体制を改善★★★**

10月10日、甘肅省が開いた科学技術イノベーション大会で、「甘肅省科学技術イノベーション支援の若干措置」が正式に發布された。

「若干措置」は、成果移転奨励体制の改善について、▽省知的財産権取引センターを設立し、知的財産権サービス業を発展する▽技術系企業の融資リスク保障体制を整備し、補償範囲に特許権担保融資を追加する▽企業などによる職務発明報奨制度の整備を促す▽知的財産権行政処罰事件の情報公開を推進し、行政保護と司法保護の連携を進める▽特許保険の普及を促進し、特許保険に加入した技術系企業を対象に保険料の補助を実施する——などと明確にした。

省知識産権局は、「若干措置」に打ち出された30の奨励策に関する具体的な実施方法の作成作業を急ぐこととしている。

(出典：国家知識産権網 2016年10月14日)

**★★★8. 浙江省知的財産権共同会議、「強省建設実施意見」を検討★★★**

10月18日、浙江省知的財産権共同会議弁公室が、「新たな情勢における知的財産権強省建設に関する実施意見」の意見募集稿について検討する会議を招集した。20の加盟機関の責任者が出席した。

共同会議弁公室の責任者は、意見募集稿に盛り込まれている総体的要求、重点任務、保障措置、任務分担などについて説明した。各加盟機関の責任者は、上級主管部門による新しい要求、施策の対応について、浙江省の実情に踏まえた提案を行った。

「新たな情勢における知的財産権強省建設に関する実施意見」意見募集稿は、34の省級部門で意見を募集した後、省政府弁公庁へ審議のため提出される予定である。

(出典：国家知識産権網 2016年10月25日)

### ★★★9. 海南省、知的財産権戦略実施活動共同会議制度を導入★★★

海南省政府は、このほど開いた第 68 回常務会議で、省政府の議事協調機構として、海南省の知的財産権戦略実施活動共同会議を設置することを決定した。知的財産権担当の副省長が共同会議招集人を務め、加盟機関に海南省の知識産権局、高級人民法院、発展改革委員会、公安庁、司法庁、版權局、税関、工商局、質量監督局などが含まれる。省知識産権局に設けられる弁公室が日常業務を担当する。

共同会議は、省政府の指導の下で、海南省の知的財産権戦略実施活動を統括する。実施計画の作成や関連政策の徹底促進、重大課題対応時の調整などを行う。同制度の導入により、各知的財産権関連部門間の資源配置の統合、改善につなげ、知的財産権戦略の実施を一段と推進することが期待される。(出典：国家知識産権網 2016 年 10 月 24 日)

### ★★★10. 北京、小中学校知的財産権教育推進大会を開催★★★

10 月 26 日、北京市知識産権局と北京市教育委員会が共催する「北京市小中学校知的財産権教育推進大会」が北京第十二中学校で開催された。世界知的所有権機関 (WIPO) 中国事務所の陳宏兵主任、北京市知識産権局の汪洪局長、北京市教育委員会の馮洪榮委員と豊台区政府の責任者が出席した。

市知識産権局関連部門の責任者は、北京市の小中学校における知的財産権教育の発展状況と今後の活動計画を紹介し、馮洪榮委員は知的財産権教育モデルエリアとモデル学校のリストを発表した。

市知識産権局と市教育委員会は今年、中国人民大学附属中学校、北京市第十二中学校、北京市第八中学校を含む小中学校 12 校を北京市の知的財産権教育モデル学校に指定している。市知識産権局と市教育委員会は、定期交流体制を確立し、モデル学校の経験を踏まえて、小中学校における知的財産権教育を一段と推進し、3 年を目処に北京市のすべての小中学校で知的財産権教育を普及させることとしている。

(出典：国家知識産権網 2016 年 10 月 31 日)

## ○ 司法関連の動き

### ★★★1. 上海高級法院、知的財産権裁判の「十三五」計画を作成★★★

上海市高級人民法院がこのほど、「上海市高級人民法院知的財産権裁判『十三五』計画」を作成した。2016 年～2020 年の知的財産権裁判活動に関する第十三次五カ年計画 (十三五) を最初に完成した高級人民法院となる。

同「計画」は、▽上海の各裁判所の知的財産権裁判活動の回顧、▽「十三五」期において、上海市の各裁判所が知的財産権裁判活動で直面する情勢、注力すべき課題の分析、▽「十三五」期の上海市の知的財産権裁判活動の総体目標と、「イノベーション・共同・精品・国際化」という発展戦略、▽「十三五」期における上海市の知的財産権裁判活動の主要任務——の 4 部分からなる。

今後 5 年の主要任務は、知的財産権司法保護の主導的役割の発揮、知的財産権裁判体制の整備、知識産権法院の整備、知的財産権裁判のあり方の刷新、知的財産権司法保護の交流強化、知的財産権裁判人材の育成の 6 つが含まれる。

(出典：中国法院網 2016 年 9 月 25 日)

### ★★★2. 偽物販売業者の情報開示を求め、商標権者がドメイン名業者アリババを提訴★★★

福建省にあるメガネメーカー、廈門雅瑞光学有限公司 (以下、「雅瑞光学」) はこのほど、ドメイン名登録業者であるアリババ通信技術 (北京) 有限公司 (以下、「アリババ通信」) を相手取り、同社でドメイン名を取得した偽物販売業者の情報開示を求める訴訟を北京市海淀区人民法院に提起した。

雅瑞光学は、自社ブランド「BOLON」のサングラスを装った偽物があるネット通販サイトで取引されていることを確認し、権利侵害者を提訴しようとしたところ、権利侵害者の情報を特定できなかったため、そのドメイン名の登録業者であるアリババ通信に協力を求めた。しかし、情報開示を請求した書簡にアリババ通信側は返事しなかったという。このため、雅瑞光学は、偽物販売サイトのドメイン

名登録業者としてアリババ通信に関連情報の開示義務があり、権利者に協力すべきであると主張し、裁判所に訴訟を提起した。

(出典：中国法院網 2016年9月23日)

### ★★★3. 四川成都検察院、知的財産権保護強化で6施策打ち出す★★★

四川省成都市検察院はこのほど、知的財産権の司法保護に関する活動推進会を開催し、知的財産権保護を強化するための6つの具体的施策を打ち出した。

6つの施策はそれぞれ、▽懲罰・予防・監視・教育・保護を一体化した知的財産権司法保護体制の構築、▽知的財産権に関する検察保護メカニズムの確立、▽知的財産権司法サービスプラットフォームの構築と、検察機関の移動式サービス拠点の設立、▽行政と司法保護の協調・連携の強化、▽宣伝資源の整合と普及啓発の強化、▽検察業務水準の向上による、知的財産権保護とイノベーション促進の両立——である。

(出典：最高検察院公式サイト 2016年10月15日)

### ★★★4. 最高人民法院陶凱元副院長、EU最高裁長官連盟シンポジウムに出席★★★

10月20～21日、2016年度欧州連合(EU)最高裁判所長官連盟シンポジウムがスペイン・マドリードで開催された。中国最高人民法院の陶凱元・副院長が特別招待を受け、代表団を率いて出席した。最高人民法院が同シンポジウムに招かれるのは今回が初めて。

シンポジウムにおいて、ドイツ最高裁判所とオランダ最高裁判所の長官がそれぞれ、「多元的紛争解決：調停と仲裁」、「法律の発展における最高裁の役割」をテーマに基調演説を行った。陶副院長は、2つのテーマに関する議論に参加し、それぞれ「司法分野の多元的紛争解決メカニズムの整備」と「中国最高人民法院の法律発展における役割」をテーマに演説し、多元的紛争解決メカニズム整備と法律発展促進を推進する中国各裁判所の取り組みを説明した。

各国代表は陶副院長の発言を高く評価し、最高人民法院との交流、協力を強化したいと表明した。

(出典：最高人民法院公式サイト 2016年10月24日)

### ★★★5. 陝西省知識産権局と省高級法院、訴訟と調停の連携体制を確立★★★

陝西省知識産権局と省高級人民法院がこのほど会合を開き、「知的財産権(専利)紛争訴訟と調停の連携活動体制の確立に関する議事録」を締結した。省知識産権局の巨栓科局長と省高級人民法院の黄河副院長が会談を行い、議事録に署名した。

知的財産権(専利)紛争に関する訴訟と調停の連携活動体制の確立は、国务院の「新たな情勢における知的財産権強国建設加速に関する若干意見」を徹底するための重要な施策である。省知識産権局は、「若干意見」の要求に基づき、陝西省の知的財産権保護活動の全体的計画作成に組み込み、省高級法院、高級検察院、公安厅との連携体制を構築して、陝西省の知的財産権保護体制の整備を共に推し進めるよう努めている。省高級法院との連携体制によると、専利行政当局は裁判所の専利紛争訴訟の調停に参加でき、行政当局の調停により合意に達したものは司法確認を申請することができる。

(出典：国家知識産権網 2016年10月31日)

### ★★★6. 上海高級法院が司法信頼度指数を発表、国内裁判所初★★★

10月27日、上海市高級法院が記者発表会を開き、国内裁判所による初の司法信頼度指数、「上海市高級人民法院司法信頼度指数(試行)」を発表した。上海高級法院の郭偉清副院長が同指数について説明を行った。

司法信頼度を客観的に反映することを狙い、上海市高級法院は復旦大学や上海交通大学、華東政法大學、上海社会科学院などの大学、研究機関と協力し、調査研究に励むとともに、シンポジウムを4回開催し、上海市知識産権法院を含む司法改革パイロット裁判所の実務者を招聘して、意見を募集し

た。さらに関連部門の意見・提案などを聞き取り、修正、改訂を重ねた上、今回の司法信頼度指数を完成した。

同指数は、法執行・案件処理、人権保障、司法改革、司法公開、市民のための司法、司法廉潔という6つの2級指標と、結審率や簡易手続き適用率など61の3級指標を含む。裁判所業務の公正・効率を促すとともに、一般市民による司法活動への理解を深め、最終的に司法信頼度の全面的な向上に繋げることが期待される。

(出典：上海法院網 2016年10月27日)

## ○ ニセモノ、権利侵害問題

### ★★★1. 湖北省工商局、模倣品集中取り締まり行動を11月までに実施★★★

湖北省工商局は、9月27日から11月中旬までに湖北省全域で模倣品・劣悪商品の集中取り締まり行動を実施すると発表した。模倣品と劣悪商品を厳重に取り締まり、経営者と消費者の合法的権益を保護し、市場環境の改善に取り組む。

集中取り締まり行動で、▽模倣品の製造販売と、偽の商標標識の生産・販売・使用、▽有名な商品の特有する名称、包装、装飾などの無断使用、またはこれに類似した名称、包装、装飾の使用、▽メーカー名称・住所の表示、品質合格証がない「三無」商品の販売——の3種類の違法行為が重点的に摘発されることになる。

省工商局は、集中取り締まり行動の指導グループを設置した。企業の通報を適時に対応し、違法事件を迅速で厳重に取り締まり、公安、司法など関連当局との協力を強化するよう求めている。

(出典：工商総局公式サイト 2016年9月29日)

### ★★★2. 浙江省、ネット上権利侵害摘発強化の「3年計画」を発表★★★

国務院弁公庁の「インターネット分野権利侵害、模倣行為の摘発強化に関する意見」を徹底し、浙江省のインターネット分野の権利侵害、模倣品摘発活動を全面的に強化することを狙い、浙江省の権利侵害・模倣品摘発指導グループがこのほど、「浙江省のインターネット分野権利侵害・模倣行為摘発を強化する3年行動計画（2016～2018）」を作成、発表した。国が取り組んでいるインターネット分野の総合的な対策を基に、浙江省のインターネット産業の実情を踏まえて、今後3年の活動を指導するものである。

「行動計画」は、制度整備、監視管理方法の刷新、権利侵害・模倣行為の厳罰、社会全体の総合的監視管理実現といった4分野の総体的な目標を掲げるとともに、インターネット分野の法整備や特別行動の実施、監視管理の情報化水準の向上を含む11の具体的な施策を明確にした。

浙江省は今後、「行動計画」に基づいて、省の権利侵害・模倣品摘発指導グループの指導を強化し、インターネット取引環境を改善して、流通分野の供給側改革を支えることとしている。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年9月26日)

### ★★★3. 湖北工商局、模倣品摘発に注力、企業から情報収集★★★

湖北省工商局は、年末までに偽物と劣悪商品を取り締まる法執行の特別行動を実施することとしている。9月26日より始まった同特別行動は、模倣品の製造販売や有名商品名称の無断使用、劣悪商品などに重点が置かれる。各工商部門は、大型卸売市場、小売市場、デパートなどを中心に、全面的な検査を実施する。

模倣品の確実な摘発を狙い、省工商局はこのほど、有名企業を招いた模倣品摘発シンポジウムを開催し、模倣品摘発情報を収集した。当面、企業から提供された手がかりに基づき、調査作業が進められているという。このほか、省工商局は、企業との協力を強化するよう、中国馳名商標や湖北省著名商標、地理的表示を保有する権利者の連絡方法を公表している。

9月末時点の統計によると、模倣品製造販売の摘発に注力している湖北省の各工商部門は今年、商標権侵害事件 1213 件、その他の知的財産権侵害事件 4485 件を摘発した。

(出典：工商総局公式サイト 2016 年 10 月 26 日)

#### ★★★4. 山東省知識産権局、国際漁具博覧会に参加、法執行を実施★★★

10 月 15～17 日、第 9 回威海国際漁具博覧会が威海市の国際展覽センターで開催された。展示会における知的財産権の保護強化と、知的財産権の発展に相応しい良好な法制環境の整備を狙い、山東省知識産権局は所轄の威海市知識産権局などとともに博覧会に参加し、専利（特許、実用新案、意匠）に関する法執行、権利保護活動を実施した。

博覧会に設置された知的財産権保護の出先拠点で、出展者を対象とした専利コンサルタント、権利侵害通報の受付、知的財産権紛争の対応などを担当した。開催期間中、200 の出展企業を検査し、展示パネルや小冊子などに掲載された特許標識を調べた。また、2 社から専利権侵害紛争処理の請求を受け、1 社の出展企業の展示品 5 点が専利権を侵害したことを確認した後、資料の廃棄処分などを命じる処理決定書を即時に下した。

(出典：国家知識産権網 2016 年 10 月 21 日)

#### ★★★5. 内モンゴル、行政機関が知的財産権侵害など 2184 件摘発、1～9 月★★★

1～9 月、内モンゴル自治区が知的財産権・模倣品摘発活動を着実に推し進め、成果を上げている。行政機関は知的財産権侵害、模倣品製造販売に関わる違法事件 2184 件を摘発し、公安機関は犯罪事件 59 件摘発した。これらの事件に係る金額は 2000 万元を超える。

内モンゴル自治区は今年、インターネット分野と農村・都市合流地域における知的財産権侵害、模倣品関連の違法行為の摘発に重点を置きながら、中国製品の海外イメージを守るための「清風行動」を推進し、生産拠点と流通ルートなどを対象とした一連の特別行動を実施した。

自治区商務庁責任者によると、同自治区はまた、知的財産権侵害・模倣品摘発活動の情報に関する報告、統計制度の整備に取り組んでいる。権利侵害模倣品摘発弁公室の公式サイトで、模倣品鑑定、典型的事例などに関する情報約 300 件が掲載されている。

(出典：内モンゴル自治区政府公式サイト 2016 年 10 月 31 日)

#### ★★★6. 上海知識産権局、展示会で知的財産権保護活動を実施★★★

このほど、中国家具業界最大の展示会を誇る「2016 中国国際家具展覧会」と「第 38 回中国（上海）国際家具博覧会」が上海市の新国際博覧センター、国家会議展示センター（上海）、上海万博展覧館の 3 ヶ所で同時に開催された。総展示面積が約 80 万平方メートル、国内外の家具企業 5000 社以上が出展し、来場者が約 20 万人に上る。

展示会における正常な秩序を維持し、知的財産権保護を強化するために、上海市知識産権局は、法律事務所、代理機構、調停機構などの専門家からなるチームを展示会に派遣し、知的財産権に関するコンサルティング、苦情受付、調停などのサービスを出展者と来場者に提供した。開催期間中に 200 回以上の相談を受け付け、専利（特許、実用新案、意匠）権侵害に関する苦情、通報 50 数件を受理した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016 年 10 月 27 日)

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 昨年の商事仲裁事件が 13 万 6924 件、金額は 55%増★★★

9 月 26 日、中国仲裁法学研究会が「中国国際商事仲裁年度報告書（2015）」を発表した。昨年、中国の国際商事仲裁機関が受理した紛争はこれまでよりも事件範囲が広がり、中には知的財産権紛争などの新型事件が含まれていることがわかった。



報告書によると、昨年、国内の224の仲裁委員会は13万6924の事件を受理し、金額は4112億元に達した。前年に比べて事件数は20%、金額は55%とそれぞれ増加した。貨物取引、機電設備、中外合弁経営契約など従来型の紛争のほか、サービス契約、金融、エクイティ投資・譲渡、知的財産権、保険契約などに関する新型の紛争事件も増えてきている。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年9月30日)

### ★★★2. 中国科学院「十三五」発展計画、2020年に知的財産権収入が倍増★★★

中国科学院（中国科学アカデミー）は知的財産権活動を一段と強化し、2020年に知的財産権による収入を昨年より倍増させる方針を固めた。このほど、中国科学院が発表した2016年から2020年までの第13次五カ年発展計画でわかった。

同計画では、先端材料、エネルギー、生命・健康、海洋など8つのイノベーション領域に関する60の重大な突破の実現と80の重点育成項目を明確にした。一部の戦略的分野で国際最先端の技術を開発し、重大な研究成果や戦略的な技術・製品などにより国のイノベーション能力、関連産業の国際競争力を向上させる。また、2020年に、物理や化学、材料学、数学、環境・生態学、地球科学などの学科は全体的水準が国際先進レベルに達し、多数の自主的知的財産権と産業技術標準を形成する。知的財産権による収益は2015年より倍増し、科学技術成果の移転による企業の販売額増加分は4万8000億元に達することを目指す。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年9月30日)

### ★★★3. 1～9月、工商当局が知的財産権侵害事件2万2000件を摘発★★★

今年1～9月、中国の工商と市場監視管理部門は各種類の経済違法事件33万6000件を摘発した。前年同期比1.2%減少し、事件に係る金額は同19.1%減の41億元であった。10月17日に国家工商行政管理総局が開いた記者会見で、于法昌報道官が明らかにした。

この中で、知的財産権侵害行為は年を追って増加する傾向を示している。1～9月、工商当局が「反不正当竞争法」と「商標法」に基づいて摘発した知的財産権侵害事件は2万2000件に上り、各種類経済違法事件の6.6%を占める。ここ3年の推移から見れば、全体に占める比率が上昇傾向にあることがわかった。

于報道官はまた、工商当局が1～9月に受理した消費者からの苦情は117万件で、前年同期より27.2%増加し、苦情件数と増加率とともに最近5年間の最高値となっていることを説明した。

(出典：工商総局公式サイト 2016年10月18日)

### ★★★4. 国家ハイテク開発区のイノベーション能力を評価する報告書が発表★★★

「国家ハイテク開発区イノベーション能力評価報告書（2016）」がこのほど、北京で発表された。2015年末までに、全国に点在する147のハイテク開発区のイノベーション能力は安定的に向上し、イノベーション環境は一段と改善されていることがわかった。

報告書によると、昨年、国家ハイテク開発区の入居企業による研究開発費の投入強度は国全体の2.7倍、従業員全員に占める技術者の比率が同14.6倍となっている。ハイテク開発区の人口1万人あたりの特許登録件数と特許保有件数はそれぞれ、全国平均の8.9倍と8.5倍。また、2015年の従業員1万人あたりの特許登録件数は米国シリコンバレーの居住人口1万人あたり特許登録件数の1.9倍で、国家ハイテク開発区のイノベーション成果、効率が世界レベルに達していることがうかがえる。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年10月24日)

### ★★★5. 「専利集約型産業主要データ」発表、全国1割以上のGDPを創出★★★

10月27日、国家知識産権局が北京で記者発表会を行い、「専利集約型産業目録（2016）」と「中国専利集約型産業主要統計データ報告書（2015）」を発表した。これによると、中国の専利（特許、実

用新案、意匠）集約型産業による付加価値が国内総生産（GDP）の11%を占め、経済成長に大きく貢献している。

国の「知的財産権集約型産業育成」に関する方針に従い、国家知識産権局が同「目録」と「報告書」を作成した。「目録」には情報基盤産業、ソフトウェア・情報技術サービス業、現代交通装備産業、スマート製造装備産業、バイオ医薬産業、新機能性材料産業、高効率省エネ環境保護産業、資源再生利用産業の8大産業が含まれる。いずれも明らかな専利優位性を有する分野である。

同時に発表された「報告書」によると、2010～2014年の5年に、中国の専利集約型産業による付加価値総額は26兆7000億円で、GDPの11%を占め、年間実質成長率がGDP成長率（8%）の2倍を超える16.6%に達する。一方、1割以上のGDPを創出した専利集約型産業の就業者数は社会全体の3.4%しか占めなかった。

（出典：中国知識産権资讯网 2016年10月31日）

## ○ その他知財関連

### ★★★1. 「2016中国知的財産権侵害模倣品対策年度報告書」出版発表会、北京で開催★★★

9月28日、「2016中国知的財産権侵害模倣品対策年度報告書」の出版発表会が北京で開催された。全国知的財産権侵害模倣品製造販売摘発活動指導グループ（以下、「全国指導グループ」）、国家質検総局、最高人民法院を始め、国と地方の関連当局、業界協会、研究機関、企業の代表およそ300名が出席した。

全国指導グループ弁公室の柴海濤副主任、国家質検総局執法督查司の嚴馮敏司長、最高人民法院知的財産権法廷の周翔裁判長が演説を行い、報告書の編集長を務めた厦門大学知的財産権研究院の林秀琴院長が報告書の編集活動を紹介した。

「年度報告書」には、全国指導グループ加盟機関の活動報告27件、地方の知的財産権侵害模倣品摘発活動指導グループの活動報告37件、業界協会の活動報告28件と、昨年発布した政策文書、法律法規、司法解釈などが収録されている。

（出典：中国打撃侵權工作網 2016年9月29日）

### ★★★2. 「欧州とフランスの知的財産権保護・運用」シンポジウムを北京で開催★★★

9月21日、北京市知識産権局とフランス産業財産庁（INPI）が共催し、中関村知的財産権促進局が運営を担当する「欧州とフランスの知的財産権保護・運用」シンポジウムが北京で開催された。INPIのラピエール長官と北京市知識産権局の李鐘副局長が出席し、演説を行った。中国とフランスの知的財産権専門家、北京市の企業、サービス機構の代表およそ100名がシンポジウムに参加した。

李副局長は、知的財産権分野の国際交流、協力を重視する北京市は、今後もフランスとの協力を一段と強化して、北京市の知的財産権国際化事業を積極的に推進したいと語った。

シンポジウムにおいて、中国とフランスの知的財産権専門家は、知的財産権戦略の実施、欧州・フランスの知的財産権保護、フランスの特許ソブリンファンド運営などのテーマについて演説した。

（出典：国家知識産権網 2016年9月27日）

### ★★★3. WIPO特許情報サービスに関する研修会、北京で開催★★★

北京市知識産権局、世界知的所有権機関（WIPO）中国事務所、北京工業大学が共催する「WIPO特許情報サービスと北京市知的財産権公共情報サービスプラットフォーム研修会」がこのほど、北京工業大学で開催された。北京市の大学、企業、知的財産権サービス機構の代表およそ100名が研修に参加した。

研修会において、WIPOの市場交流担当者から、WIPOのPCT制度とオンライン検索サービスについて説明を行った後、質疑応答を行った。北京市知的財産権情報センターの責任者は、知的財産権公共情報サービスプラットフォームの機能などを紹介した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年10月12日)

**★★★4. 日本知的財産権実務シンポジウムを広州市で開催★★★**

9月27日、広東省知識産権局と日本貿易振興機構北京事務所、広州事務所が共催した日本知的財産権実務（広州）シンポジウムが広東省・広州で開催された。広東省知識産権局の唐毅副局長と日本貿易振興機構広州事務所の天野真也所長が出席し、演説した。

広東省の知的財産権行政管理部門、企業、業界団体、知的財産権サービス機構の代表およそ120名がシンポジウムに参加した。シンポジウムにおいて、日本国特許庁、日本貿易振興機構、日本弁理士会特許委員会、筑波大学、東北大学、S&S International PPCの専門家はそれぞれ、「日本知的財産権戦略」、「日本特許の出願、審査手続きと司法手続き」、「中小企業知的財産権対策」などをテーマに演説を行い、参会者らと活発な議論を行った。

(出典：国家知識産権網 2016年9月29日)

**★★★5. 第七回 BRICS 諸国特許庁長官会合がジュネーブで開催★★★**

10月4日、第七回 BRICS 諸国特許庁長官会合がスイスジュネーブで開催された。中国国家知識産権局（SIPO）申長雨局長、インド特許意匠商標総局（CGPDTM）グプタ長官、ロシア特許庁（Rospatent）イヴリエフ長官、南アフリカ共和国企業・知的財産登録庁（CIPRO）ウォーラー長官、ブラジル産業財産庁（INPI）ピメンテル長官が出席した。

会合において、前回会合以降の活動進捗状況を回顧し、各国がそれぞれ担当するプロジェクトの今後の活動計画を審議した。また、5日間審査官交流を引き続き実施し、中小企業シンポジウムを共催することなどで合意に達した。

申長雨局長は開会の挨拶の中で、各国とともに努力し、BRICS 諸国の協力関係を知的財産権で促進し、知的財産権の国際体制に新たな活力を注ぎ込みたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2016年10月19日)

**★★★6. 第23回中国楊凌農業ハイテク成果博覧会、11月に開催★★★**

国の科学技術部、商務部、農業部、林業局、知識産権局と中国科学院、陝西省が共催する第23回中国楊凌農業ハイテク成果博覧会は11月5日から9日にかけて陝西省・楊凌モデルパークで開催されることになった。博覧会組織委員会が明らかにした。

今年の博覧会は「発展新理念の徹底、農業現代化の加速」がテーマで、国際農業協力交流、現代農業発展の交流・検討など約100件の主要イベントが含まれる。また、農業ブランドの育成・普及、農業科学技術成果発表、農業標準発表、植物新品種情報発表、農業に関する知的財産権情報発表などが予定されている。知的財産権の保護強化を狙い、知的財産権関連当局は今年も展示会で窓口を設置し、現場での法執行活動と知的財産権法律の普及啓発に取り組むこととしている。

(出典：国家知識産権網 2016年10月19日)

**★★★7. 「国際著作権革新サービスシンポジウム」、28日に北京順義区で開催★★★**

中国著作権保護センターと北京市貿易促進委員会、順義区政府が共催する「国際著作権革新サービスシンポジウム」は、第11回中国北京国際文化クリエイティブ産業博覧会の一環として、28日に北京・順義区で開催される。

シンポジウムのテーマは「伝統再建、オリジナル尊重」。関連分野の専門家と地方政府代表が招かれ、民族特色ある文化の著作権保護、運営について議論が交わされる。主要イベントに、▽民族著作権という議題をめぐる基調演説、▽「民族特色ある文化著作権保護と展示取引センター・マスターデータバンク」発表会、▽「民族特色ある文化著作権保護と展示取引センター」と雲南、貴州、内モンゴルによる支部設立協定の締結式、▽オリジナル関連商品の展示、販売——の4つが含まれる。

(出典：中国打撃侵権工作網 2016年10月26日)

★★★8. 北京豊台区で「フィンランド・革新的技術プロジェクト推進会」を開催★★★

10月20日、北京市豊台区の科学技術委員会と知識産権局、豊台科技パークが豊台区自動車博物館において、第1回「北京天津河北専利転化プロジェクト・革新創業国際フォーラム」とともに、フィンランドの革新的技術をPRする「フィンランド・革新的技術プロジェクト推進会」を催した。豊台区知識産権局の責任者とフィンランド政府、企業の代表が出席した。

Ampner、Wapice、Silexcompを含むフィンランド企業8社はそれぞれのグリーン技術を紹介した。新エネルギーや土壌浄化、廃棄物エネルギー転換、水処理、粉塵抑制など複数の分野が含まれる。参加した複数の中国企業もクリーン技術に関するプロジェクトを説明し、フィンランド企業との協力意向を示した。推進会の後、10数のプロジェクトで両国企業が初歩的な合意に達した。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年10月24日)

★★★9. 新設窓口13ヶ所運用開始、商標登録出願などを受理★★★

国家工商総局が第一陣として地方に設立した13の商標登録出願受付窓口は11月1日、全面的に運用開始した。出願者は、地域内の窓口を利用して商標登録出願の関連業務を行うことができるようになり、商標登録出願の利便性はさらに高まっている。

受付窓口は、指定地域内の商標登録出願に関する費用の徴収や願書の受領、方式審査を行い、要件を満たした商標登録出願について出願日を確定する。また、商標登録証書交付、検索、コンサルティングなどの業務を扱う。

全国に点在する13ヶ所の新設窓口はそれぞれ、黒龍江省ハルビン市市場监督管理局、江蘇省・南京市、蘇州市の工商局、浙江省寧波市市場监督管理局、山東省・済南市、青島市、済寧市の工商局、河南省洛陽市工商局、湖北省工商局、湖南省・長沙市、懷化市工商局、広西チワン族自治区工商局、四川省成都市工商局にある。

(出典：中国知識産権资讯网 2016年11月2日)

★★★10. 中国とEU、「検察官知的財産権刑事法執行」フォーラムを開催★★★

10月27日、「中国EU検察官知的財産権刑事法執行」フォーラムが広東省検察院で開催された。欧州連合(EU)からの代表6名と中国最高人民検察院・偵査監督庁、公訴庁、国際合作局、政策研修室などからの代表5名のほか、広東省検察院と珠海市検察院の検察官がフォーラムに参加した。中国とEUが結んだ「知的財産権協力第三年度行動計画」に基づき、最高人民検察院が主催した。

フォーラムにおいて、代表らは、中国とEUの知的財産権に関する刑事分野の法執行活動と保護活動をめぐって、それぞれ基調演説を行い、議論を交わした。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2016年10月31日)

★★★11. 米国大使知的財産権ラウンドテーブル、上海で開催★★★

10月14日、「グローバル経済における知的財産権法執行：当面の中国の動きと課題」をテーマとした米国大使知的財産権ラウンドテーブルが上海で開催された。会議において、「民事と刑事訴訟における証拠の収集、保存およびその動き」、「行政法執行の動きと課題」、「国境法執行と国境をまたぐ協力」などの議題について交流、議論が行われた。

米国の駐中国大使 Max Sieben Baucus 氏と上海市趙雯副市長はそれぞれ基調演説を行い、上海市知的財産権共同会議秘書長を務める呂国強・上海市知識産権局長をはじめ、中米両国の政府職員、学術界代表、企業代表、法律専門家らおよそ170名が出席した。

米国大使知的財産権ラウンドテーブルは、中国と米国が知的財産権分野の共通問題対策を検討する場として、2002年に北京で初回が開催された。北京以外の都市での開催は今回が初めて。

(出典：上海政府公式サイト 2016年10月28日)

★★★12. 在ロサンゼルス中国総領事館、中米知的財産権交流イベントを開催★★★

10月21日、在ロサンゼルス中国総領事館が中米知的財産権交流イベントを開催した。全国的知的財産権侵害・模倣品摘発指導グループ弁公室が催す「権利侵害模倣品摘発の法執行・監督能力研修コース」受講のため、米国を訪れた研修生全員と、米国政府、経済界代表合わせて50数名が出席した。知的財産権侵害・模倣品摘発指導グループ弁公室の張晶処長は、中国政府が実施している知的財産権保護の強化策などを説明した。

交流イベントは、「中国の省と米国カリフォルニア州による貿易投資協力共同作業部会」の枠組みの下で、在中国ロサンゼルス総領事館が国内代表団の訪米をきっかけに実施した。中国の8つの中央政府部門と13の地方政府の法執行実務者からなる訪米研修団を米国側は高く重視した。イベントにおいて米国側参会者らは、中国政府による知的財産権保護の取り組みとその実績を評価し、交流と協力を一段と強化したいとの期待を示した。

(出典：中国打撃侵權工作網 2016年10月28日)

---

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記のURLにアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL：+86-10-6528-2781

E-Mail：pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

---

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved